

化学肥料低減定着対策事業の ごあんない（第1期公募）

国は、肥料価格高騰対策事業の一環として、化学肥料2割削減に向けた取り組みメニューの定着に向けた地域の取組を支援する事業を実施します。本町の第1期公募における取組内容については、下記のとおりです

詳しくは、別紙地域計画書【取組個票】を御覧ください

給付額

土壤診断を行うサービス提供事業者が土壤診断を希望する町内の農業者と契約を締結した場合、又は、地域の農業者が組織する団体が、サービス提供事業者と契約を締結した場合、契約料金の一部を支援します。

（土壤診断に要した経費について、金額の1/2以内の支援金を給付します。）

※ 申請額が予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了します。

対象

令和5（2023）年6月1日から令和6（2024）年3月末日までの土壤診断のサービス利用料が対象となります。

*道協議会への実績報告期限の関係から、令和5年12月末日までに農業者が申請を行った土壤診断を対象とさせていただきます。

申請の方法

支援金の申請は、土壤診断を実施したサービス提供事業者や地域の農業者が組織する団体が、サービスの顧客リスト、契約額が確認できる書類（契約書、領収書又は請求書）等を添えて、令和6年2月16日までに芽室町農業再生協議会に行ってください。

支援金の流れ

北海道肥料コスト低減体系
緊急転換事業推進協議会

芽室町
農業再生協議会

農協・事業者

農業者等

芽室町農業再生協議会（事務局：農林課農業振興係）

TEL 62-9725 Mail n-nougyou@memuro.net